

令和元年度東北農政局補助事業評価技術検討会（第2回）の開催について

東北農政局は令和2年1月27日、東北農政局において「東北農政局補助事業評価技術検討会（第2回）」を開催しますのでお知らせします。
本検討会は公開です。カメラ撮影は会場にて冒頭のみ可能です。

1. 趣旨

農林水産省は、農業農村整備事業等の効率的な執行及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、農業農村整備事業等補助事業評価を行っています。
東北農政局では、その評価の実施に際し、学識経験を有する者の専門的知見を活用するため、補助事業評価技術検討会を開催します。

2. 開催日時及び場所

日時：令和2年1月27日（月曜日）15時30分～18時00分
場所：仙台合同庁舎A棟1階会議室
所在地：仙台市青葉区本町3丁目3番1号

3. 議事内容

- 事業評価地区別資料（案）の説明
事後評価（事業完了後の評価）：農業競争力強化基盤整備事業「中仙南部地区」（秋田県大仙市）
再評価（事業実施中の評価）：農村地域防災減災事業「下吹地区」（秋田県由利本荘市）
- 質疑応答
- 補助事業評価技術検討会の意見聴取

4. 出席予定者

東北農政局補助事業評価技術検討会委員

荒井 聡	福島大学食農学類教授
梶原 昌五	岩手大学教育学部准教授
小山 厚子	小山編集室主宰（フリーライター）
中村 勝則	秋田県立大学生物資源科学部准教授
藤崎 浩幸	弘前大学農学生命科学部教授
渡辺 理絵	山形大学農学部准教授

東北農政局補助事業評価委員会

東北農政局農村振興部長 他 7名

5. 主催

東北農政局

6. 傍聴申込方法

1. 傍聴に当たっては、当日の議事「技術検討会の公開方法」にて承認されたのちに、会場に入場し傍聴することとなります。
 2. 傍聴者への配布資料は議事次第のみとなります。
 3. 傍聴希望者は、別紙1「傍聴申込方法」を参照の上、はがき・封書、電話、FAXにてお申込みください。
- はがき・封書での申込締切日は、令和2年1月22日（水曜日）必着です。
電話・FAXでの申込みは、9時00分～17時00分の時間で受付け、申込締切日は、令和2年1月22日（水曜日）です。
4. 希望者多数の場合は先着順とし、傍聴できない場合は、令和2年1月23日（木曜日）までに御連絡いたします。
 5. 傍聴に当たっては、別紙2の「傍聴する場合の留意事項」をお守りください。
 6. 登録に関する個人情報、本検討会の連絡以外には一切使用いたしません。
 7. お越しの際は、公共交通機関や近隣の民間駐車場を御利用ください。

7. 報道関係の皆様へ

1. 報道関係者で取材を希望される方は、社名、人数及び氏名等を御記入の上、令和2年1月22日（水曜日）までにFAXでお申込みください。（様式自由）
2. 会場の都合により報道関係者の席は傍聴者の定員に含まれます。希望者多数により満席となった場合は、お立ちいただくこととなりますので、御容赦ください。

< 添付資料 >

別紙1「傍聴申込方法」

別紙2「傍聴する場合の留意事項」

【お問合せ先】

農村振興部土地改良管理課

担当者：小玉、内海

代表：022-263-1111（内線4126）

ダイヤルイン：022-221-6252

FAX：022-715-8217

傍聴申込方法

(1) はがき又は封書でお申込みの場合

切手 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 東北農政局農村振興部 土地改良管理課 補助事業評価技術検討会 事務局 あて	東北農政局補助事業評価技術検討会（第2回）傍聴希望 傍聴希望者の ・氏名（ふりがな） ・連絡先住所 ・TEL／FAX番号 ・（差し支えなければ）勤務先、所属団体
--	--

(2) 電話、FAXでお申込みの場合

〔宛 先〕 東北農政局
農村振興部土地改良管理課
東北農政局補助事業評価技術検討会事務局 あて
FAX番号：022-715-8217
電話番号：022-263-1111（内線4126）

〔記載事項〕 東北農政局補助事業評価技術検討会（第2回）傍聴希望
傍聴希望者の氏名（ふりがな）、連絡先住所、
TEL／FAX番号、（差し支えなければ）勤務先、所属団体

- ※ 複数名お申込みの場合もお一人ずつの記載事項をお書きください。
- ※ 登録に関する個人情報は、本検討会の連絡以外には一切使用しません。

傍聴する場合の留意事項

技術検討会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ①事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないでください。
- ②携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- ③傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎んでください。
 - ・ 委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
 - ・ 報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、I Cレコーダー及びワイヤレスマイク等、録音及び録画機器の使用
 - ・ 新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・ 飲食及び喫煙
- ④銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないでください。
- ⑤その他、委員及び事務局職員の指示に従ってください。